**公開講座「東アジアにおける障害者権利条約実施と市民社会」**

名誉勲章受章者ロン・マッカラム名誉教授からのビデオメッセージ （古畑正孝仮訳）

2016年2月20日

お早うございます。私はロン・マッカラムといい、オーストラリアのシドニーに住んでいます。この公開講座「東アジアにおける障害者権利条約実施と市民社会」に皆さまと同席できないことを本当に残念に思っています。ですが、友人の長瀬修さんから、ビデオでのメッセージを皆様にお届けするようお話を頂きました。

私は2009年の発足の時から、国連障害者権利委員会の委員になり、2014年12月まで2期を務めました。2010年2月から2013年4月までは、光栄なことにこの委員会の委員長を務めさせて頂きました。御承知のように、この委員会の役割は障害者権利条約を批准した世界中の155カ国と欧州連合の障害者権利条約 の実施を監視することです。

中国、香港、韓国の友人たちは、すでにお会いした多くの皆様によろしくと言いたいと思いますが、すでに障害者権利条約委員会との対話プロセスを終わらせ、つい最近、モンゴルもこれを終えました。日本は数年中にこの対話プロセスを経ることになり、この公開講座は、日本の研究者と実践者が、このプロセスに関わってきた東アジアの国々から、この対話プロセスと市民社会の役割について学ぶ、興味深いものになるでしょう。

いくつか重要な点について述べたいと思います。障害者権利 委員会は市民社会の、すなわち対話の相手となる国の障害者組織の仕事なしにはその仕事を全うすることはできません。それぞれの国の政府が障害者権利委員会に最初の報告を送るときに政府と協議されたことを、多くのみな様が思い出されることでしょう。次には、すべてのみな様がそうされたと思いますが、シャドーレポートまたはオルタナティブレポートを書かれました。委員会のメンバーとして、また2カ国についての国担当報告者として、そうしたシャドーレポートが、委員会にいる私たちにみな様の国で何が起こっているかを知らせるのに、非常に貴重なものだと、私は言うことができます。

私は香港や韓国の仲間を覚えていますが、みな様の中には、障害者権利 委員会においでになり、この対話に参加された方がいらっしゃると思います。

対話が完了した後で、委員会は総括所見を書きますが、市民社会、つまり障害者グループの社会のもう一つの重要な仕事が、自国政府の強みが何であるか、また改善が可能な分野はどこかを誰もが知ることができるように、そうした総括所見を広めることです。

もう一度繰り返させてください。障害者権利 委員会はさまざまな障害者の組織に多くを負っています。地球上の10億人の障害者が将来においてより良い生活を送ることができるよう、私たちは協力していきます。

公開講座の盛会をお祈りします。さようなら。

オーストラリア　シドニー大学　名誉勲章受章者ロン・マッカラム名誉教授